

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0475501417		
法人名	株式会社 ユニマツ リタイアメント・コミュニティ		
事業所名	南光台ケアセンターそよ風		
所在地	宮城県仙台市泉区南光台南2丁目26-10		
自己評価作成日	令和 3 年	12 月	15 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和 4 年	1 月	12 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

裏庭にガーデニングを行えるスペースがあり、春になったら野菜や花を植えて楽しむことができます。野菜や花の世話は日々の日課としても活用されています。また、収穫や収穫した野菜を食することも楽しみの一つとなっております。弊社には年に1回、全国のそよ風をご利用しているお客様に参加していただく「そよ風文化祭」という行事があります。そこに提出する作品を入居者様と一緒に作成しておりますが、認知症の方が共同で物を作るということは大変難しい作業となっております。しかし、作品が出来上がったときの嬉しさや達成感、入居者様はもちろんですが職員も一緒に味わうことが出来、より一層グループホーム内の絆を深められる行事となっております。コロナ禍の中でご家族様の面会制限や外出行事の中止などによるストレスの緩和の一つとして、アロマオイルでのハンドマッサージも行っております。感染症対策としては、アルコールの手指消毒・マスクの着用・検温等を実施し、面会者に関しましては同様にお願い致しております。テーブルにはパーテーションを設置し飛沫防止に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

仙台市立鶴谷小学校の西へ1kmほどの住宅街に「南光台ケアセンターそよ風」がある。敷地内には通所介護と短期入所生活介護、居宅介護などの事業所があり、グループホームと併せた複合施設になっている。法人独自の「ワンストップの地域包括ケア」の取り組みがあり、どの事業所にあっても「マルチスタッフ」として業務ができるシフト体制を取っている。通所事業所の特浴の利用や防災訓練など協力し合う場面が多い。多彩なレクリエーションや昼食の選択など、入居者の笑顔を引き出す工夫が多くある。認知症としてではなく、「普通の高齢者」であり「人生の先輩」として敬い接することを大切にしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごしている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 南光台ケアセンターそよ風)「ユニット名 」

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「一人ひとりの思いを尊重し、地域の中で自分らしく生活できるよう支援します。」を職員間で共有し、その方らしく生活できるよう情報共有に努め、一人ひとりに合ったケアを支援します。	理念について話し合い、簡潔で覚えやすく作り直した。毎月の会議で話題に上げて、日頃のケアが理念にかなっているか繰り返し話し合っている。居室担当の職員が入居者の「どうしたい」を把握し、職員間で共有している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で町内会行事等は中止されている為参加できないが、回覧板を通して情報を得ている。ゴミ集積所の掃除は以前と変わりなく当番制で参加している。	回覧板から、地域でのカフェが始まることや町内会会議の開催などの情報を得ることが出来る、コロナ禍での町内の様子を知ることができる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は中学校の職場体験の受け入れを行っていたがコロナ禍の為現在は行っていない。受け入れが出来たら再開していきたい。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回施設の入居状況や施設の取り組みを書面にて報告している。必要な情報はその都度電話にて行っている。	会議は地域包括職員や町内会会長、民生委員、社会福祉協議会会長、家族代表で構成している。法人の通達により、書面で報告書を送付している。送付後に、メンバーに電話をして近況などを聞いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍の為、地域会議が行われていない。相談や問い合わせ等は電話にて対応している。	担当課に、運営推進会議の開催の仕方について相談した。マスクや手袋など不足がある時は申し出るよう通知があった。市が開催する研修会の案内はあるが、法人の方針に従って自粛している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関に関しては、玄関から道路までが急な斜面であること、玄関前が市道であることから、転倒や交通事故の可能性を考え施錠を行っている。身体拘束については、委員会を設置し2ヶ月に1回話し合うとともに全体研修も行き全職員で共有し身体拘束のないケアに努めている。	併設する4事業所の職員で構成する「身体拘束・虐待防止検討委員会」を開催している。「適正化に向けての検討」として、スピーチロックとなり得る言葉かけなどを事例に出して話し合っている。検討内容は「気づきの共有」として、適切な対応を示している。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会を設置し2ヶ月に1回話し合うとともに、全体研修も行っており研修内容についても全職員へ資料を配布し周知に努めている。見過ごしや気づかないふりなどが起きないように職員間でのコミュニケーションを大切にし、お互いに注意し合える環境に努めている。	委員会での内容を職員間で共有し、入居者の訴えに対応しないのはネグレクトではないか等、話し合っている。知識があっても感情的になることが虐待の要因になるとして、管理者は日頃から職員の声を聞いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日々の生活の中で、自分で出来ることは時間がかかってもらおうという考えのもとケアに努めている。成年後見人制度に関しては必要があると考えられた時には、ご家族様や関係者様にご相談できるよう理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には重要事項説明書・契約書の説明を行い、不安や疑問点がないかの確認を行っている。入居後も疑問があればいつでもお答えすると伝えることで安心してもらっている。また、改定時にも口頭で説明し納得していただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。施設からは月1回の全体の活動報告の新聞と個人便りの2通をご家族へ発行している。コロナ禍で面会が制限されていた為、以前よりはご家族と会う機会が減っているが出来るだけ現在の状況を伝えられるよう努めている。	面会は時間と人数を制限して行っている。家族に「そよ風だより」と入居者本人の「今月の様子」を送っている。利用者満足度調査を行い、webでの面会についての質問やコロナ禍での職員へ感謝の言葉をもらった。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや月1回のMTG、全体会議にて職員の意見や提案を聞く機会を設けている。意見や提案についてはその都度検討し、改善が必要なところはすぐに実施するように努めている。	ミーティングで出た意見や要望から、職員が働きやすい方向を検討し、業務替えや業務時間の変更など行なった。新聞作りや物品調達、園芸などの細かい役割があり、各担当の中で、職員のアイデアを活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な面談や日頃からのコミュニケーションを心掛け、各職員が意欲をもって仕事が出来よう目標を定め、常に向上心を持って働ける様努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在、外部での研修が出来ない為、内部研修の充実を図り、ZOOMにて研修を行っている。以前より研修を受ける機会が増えており、知識力や介護力の向上につなげている。研修内容は施設の全体研修時に伝達研修を行い全職員で共有するよう努めている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、交流する機会がなく地域会議も行っていない状況です。最近では少しずつ訪問などもできるようになってきていますので、少しでも意見交換をし、サービスの質の向上に努めて行きます。	併設する介護事業所と日常的に交流があり、防災訓練やレクリエーションなどを共に考え、サービスの向上につなげている。法人が開催するオンライン研修に参加し、感染予防などを学び伝達研修を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	居室担当が中心となり本人の不安や困っていること等の聞き取りを行っている。今までとは違う生活環境でも安心して生活できるよう毎月カンファレンスを実施しながら、要望に沿った生活が出来るようケアに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時にご家族の不安なことやご要望を確認し、一つ一つ説明をし疑問や不安を解消できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用時の状態や状況を把握し、必要なサービスのご利用の提案をさせて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る方はもちろんですが、うまくできない方にも一緒にお手伝いをするをお願いしている。そうすることにより、職員と入居者だけではなく、入居者間でも協力したり、思いやりたりする関係性を築くことが出来ている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会が制限されていたため、以前のような直接会って会話することは少なかったが、その代わりに電話やお便り等で情報交換をするよう努めている。通院も以前と変わらず、ご家族様にお願いしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に制限があるため、電話や手紙等での支援に努めている。	通院は家族が同行し、入居者と触れ合う機会になっている。入居前の情報を活かし、本人の得意とする家事や編み物などを生活の中に取り入れている。近所の床屋が入居者の馴染みになっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段のお手伝いなどを通して、入居者同士の関係性を理解し、トラブルが起きそうな時は職員が関わり、トラブルにならないよう努めている。また孤立する方が無いよう座席の配置には気を付け、皆が関わり合えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	希望があれば相談等には応じている。情報の提供も要望があれば対応しており、退所後の生活に支障が無いよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者に寄り添う会話を心掛け、その中から本人の希望や思いを把握し、行事や日課などの生活に反映できるよう努めている。ご自分で思いを伝えられない方に関しては、以前の生活や家族の希望・思いを参考に支援している。	会話から入居者の思いを汲み取ることが多い。「孫に手紙を書きたい」思いを支援したり、「家族が来ない」の不安に寄り添って安心できる言葉かけなどで対応している。過ごし方など、本人ペースを受け入れている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実調にて本人・家族・在宅時の介護支援専門員から情報を提供していただき、入居前の生活歴・生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアカルテを通し職員全員が一人ひとりの1日の日常記録を把握することが出来ている。毎月ケアカンファレンスを行い、現状にあったケアを行うよう努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケアカンファレンスで課題とケアの見直しの検討を行っている。家族とも電話やお便り等で現状を共有するよう努めている。モニタリングは6ヶ月ごとに行っているが、カンファレンスで見直したことは介護計画書に反映させるよう努めている。	医師から安静の指示があり、食事場所を居室に変更するなど状況に応じて見直している。「運動」のニーズに対応し、作業に参加し歩行の機会を増やす方針を盛り込んだ。家族が来訪した際に説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアカルテや申し送りにより日々の様子やケアの実践・結果の把握をし、気づいたことは個別にケアカルテに記録を行っている。カンファレンスを行った結果は介護計画書の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入浴・歩行・食事などADLの低下による様々なニーズに対応できるよう努めている。個浴での入浴が難しい入居者へは特浴の対応や、食形態の変更・訪問診療への変更など現在の状況にあった支援が出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の一員であることを感じて生活していただく為に町内会活動や地域の活動に参加できるよう努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望で入居以前のかかりつけ医での受診が出来るよう支援している。通院時には日常記録の提供を行い、かかりつけ医との関係性を築ける様努めている。	看護職員が週1回、健康チェックに来訪する。通院には家族が同行し、バイタルなどデジタル記録を持参してもらい。受診同行が難しくなった家族に、訪問診療を紹介するなど適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携により週に1回看護師による健康チェックを行っている。体調不良時にはいつでも看護師に相談することができ、病院受診が必要な時は速やかにご家族に相談を行い受診できるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入院先へ既往歴・普段の様子などの情報提供を行っている。入院中は相談員との情報交換に努め、退院時に備えている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針の取り交わしを行っている。看取りは行っていないが、終末期ケアについては訪問医療と連携し支援できるよう取り組んでいる。	重度化の対応と医療連携について指針があり、重度化した場合の医師看護の連携体制を表し、ホームで看取り介護を希望する場合は対応の可否を含めて検討するとしている。医療行為が必要な場合は退居となる。入居時に特養への申し込みを勧めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時フローチャートを掲示し緊急時に備えている。感染症に対する研修も定期的に行い全職員が対応できるよう備えている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年二回実施している。避難訓練には近隣の地域住民の方々にも参加していただきたいが、コロナ感染予防の為現在は施設内だけで実施している。	夜間火災想定避難訓練と地震による設備確認の訓練を行った。玄関まで手引きや車椅子、布団ごと引くなど入居者の状態に合わせた避難を行った。訓練後の反省を記録に残し、次回に活かしていただきたい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご家族から今までの生活や思いを聞くとともに、普段の関わりの中からご本人の希望や要求を把握し、入居者一人ひとりに合わせた対応に努めている。言葉使いや行動には気を付け、人格を否定したり誇りを傷つけることの無いよう努めている。	行動や会話を制止する言葉使いは拘束になることを職員間で共有している。手芸や歌、献立の書き出しなど、本人の出来ることをしてもらい達成感につなげている。同じ話を繰り返す入居者の話を何度でも傾聴している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で職員と話を増やす機会を増やし、入居者が思いを伝えやすい環境を作るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事前に生活習慣や日課などの把握をし、今までの生活リズムを尊重しながら、日々の生活の決定を行っている。入浴や散歩等も希望により実施できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時・入浴後の整髪や着替えの為に服選びなど自分で出来るところはしてもらい、自分らしいおしゃれが出来るよう支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と食事の準備や片付けを一緒に行っている。誕生日会の時のケーキの飾りつけやお菓子作りなどもレクに取り入れている。毎月行われる行事食なども入居者の楽しみの一つになっている。	献立は法人栄養士が作成し、食材が届く。昼食は2択の献立から選べる。食事を楽しみ事と捉え、毎月「出前レク」として寿司やかつ丼、すき焼き弁当などを取っている。状態変化を医師に相談し、助言をもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を決め、食事を提供している。水分量や食事量は記録し把握するよう努め、健康状態にあった量を摂取できるよう支援している。食事形態も刻み食・ミキサー食にての提供も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに合わせた口腔ケアを実施するよう努めている。自分でケアのできない入居者には介助にて清潔が保持できるよう支援している。また、希望の入居者には週1回・訪問歯科による口腔ケアも行えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をもとにご本人の排泄パターンを把握するとともに、利用者の排泄時の行動を見逃すことなく、失禁前に排泄の声掛け・介助を行えるよう努めている。	介助の手を減らすためのオムツやパッドの使用はしないことを申し合わせている。オムツの使用者は8名で、その内4名はトイレに誘導している。立ち上がったりもじもじするなどの排泄サインを把握している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日1,500ccの水分摂取を心掛け、8種類の飲み物を用意し、ご本人が無理なく楽しく水分を摂取できるよう工夫している。起床時には冷たい水や牛乳で、日中は軽い運動を行うなど便秘予防に取り組んでいる。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	月・水・金曜日を特浴、それ以外の曜日に個別入浴を行っている。その日の一人ひとりの状態や気分によって入浴者を決めている。入浴時には入浴剤を用意したり、好きな音楽をかけたりと、リラックスできる環境になるよう努めている。	脱衣所から浴室までバリアフリーで安全に配慮している。重度化により通所事業所の特浴を使用する入居者は4名いる。リネンと入浴、排泄を一覧にしたチェック表を用いて、入浴者に偏りがないようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	定期的なりネン交換で清潔で気持ち良く眠れるよう支援している。日中でも自由に横になれるよう布団に入りやすい状態でベッドメイクをしている。就寝時間も一人ひとりに合わせ声掛けを行うよう努めております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ケースファイルに最新の調剤薬の説明書を綴じており、職員はそれを確認することにより薬の理解をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に合わせて役割を決め支援している。ご家族が面会の時に持ってきてくださるお菓子や飲み物は入居者の楽しみの一つになっている。また、手芸や読書などの趣味も継続して行えるよう支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は感染予防の為外出は控えているが、外出が出来るようになった時には、以前のように外出を楽しめるよう支援していきます。	以前は「年間行事と外出」の事業を行っていたが、現在はコロナ禍により見合わせている。感染状況を見ながら、出掛けられる機会をみている。先日は光のページェントを見に、久しぶりのドライブをした。昨今は、受診や裏庭での種蒔きが外出になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人でお金の管理が出来る方はいらっしゃらない為、ご家族の希望で現金の所持はしておりません。但し、お小遣いとして現金をお預かりしておりますので、商品購入時の精算の時にご自分で支払いをして頂くなどの支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	グループホーム内に電話があるため、希望があれば電話を掛けることができるよう支援している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には複数個所に椅子を置き、好きな場所でくつろぐことが出来る。ホールにはソファやリクライニングチェアがあり、好きな場所からテレビを見ることが出来るようになっている。廊下には除菌・加湿が出来る空気清浄機を配置し、湿度管理をしている。壁には季節ごとの創作物を貼り、季節がわかるようにしている。	ホールの掲示板には、季節に合った正月向きの貼り絵やレクリエーションを楽しむ入居者の写真が貼られている。廊下には運動不足解消にエアロバイクを置いている。ホールでは、毎月習字やDVD鑑賞を行い、音読やボール運動、ゲームなど楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子を数か所に配置することにより、人目に触れない場所の確保が出来ている。ソファはおしゃべりを楽しめる場となっており、それぞれが好きな場所で過ごすことが出来るよう努めている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時になじみの物の持ち込みをお願いしている。タンスや鏡台などを持ってきていただき、ご本人が見慣れた、使い慣れたものに囲まれ、居心地よく過ごせるよう努めている。	自分で作ったリースが居室入口に飾られている。入口には自室と分かりやすいように本人の写真と名前が貼ってある。各居室には、介護用ベッドとクローゼットが備え付けてある。2時間毎に夜間巡回をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分の居室がわかるよう表札とご本人の写真を居室前に掲示している。ご自分で掃除が出来る方には居室の掃除やごみ捨てなど出来るよう支援している。		